

令和 7 年度

～岸和田市妊婦等包括相談支援・給付事業のお知らせ～

岸和田市にお住まいの方が、安心して子どもを生み、育てることができるよう「岸和田市妊婦等包括相談支援・給付事業」を実施します。

妊婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊娠や出産を迎える方が安心できるように支援を行うとともに、子育てする家族の相談にも対応します。妊産婦の方に寄り添う伴走型相談支援と経済的支援（給付金の支給）を行います。

■伴走型相談支援

妊娠の届出時から、出産前後の妊産婦の方が抱える様々な不安などを解消するため、面接などを通じて継続的に支援します。出産後は保健師や助産師等が「こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）」を行います。

■経済的支援（給付金の支給）

- ・ 1 回目給付：妊婦の方に 5 万円の給付

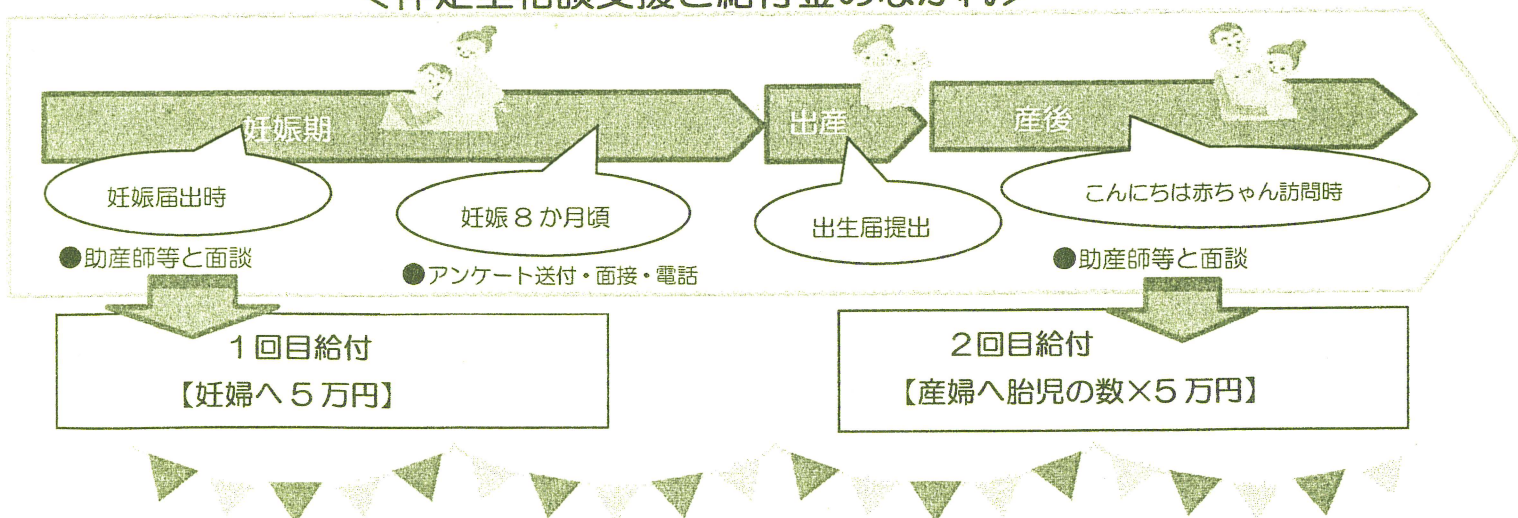
医師による胎児心拍が確認された後、妊娠の届出時に伴走型相談支援の面接を受けてから、申請書をお渡しします。

- ・ 2 回目給付：産婦の方に 5 万円（胎児の数×5 万円）の給付

おおむね生後 2 か月頃に実施する「こんにちは赤ちゃん訪問」にて、伴走型相談支援の面接後に申請書をお渡しします。

※いずれも所得制限はありません。流産等で出産に至らなかった方も 1 回目、2 回目給付の対象です。

＜伴走型相談支援と給付金のながれ＞



＜問合せ先＞ こども家庭すこやかセンター（保健センター内）

子ども家庭応援部子ども家庭課

岸和田市別所町 3 丁目 12 番 1 号

電話 072-423-8812 FAX072-423-3220

月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）午前 9：00～午後 5：30

<申請方法>



申請書へ下記の書類の写しを添付して提出（または送付）してください。

① 妊産婦の方ご本人確認に必要な書類

顔写真付き証明書類いずれか1点…マイナンバーカード/運転免許証/運転経歴証明書/旅券/身体障害者手帳
精神障害者保健福祉手帳/療育手帳/在留カード/特別永住者証明書等

*上記の提示が困難な場合…以下の証明書類等2点以上

健康保険証/年金手帳/児童扶養手当証書/特別児童扶養手当証書/官公署から発行・発給された書類等

② 妊産婦の方ご本人の振込先金融機関口座確認に必要な書類

給付金振込先の通帳・キャッシュカード等、名義人と口座番号が確認できるもの

*必ず、妊産婦の方ご本人名義のものに限ります。

※里帰りや体調不良などの事情により、妊婦の方が来所できない場合、また出産後に長期入院や里帰りなどで「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けられない場合は、こども家庭すこやかセンターへご相談ください。

<支給方法と支給時期>

申請時に指定された口座に振り込みします。受付から2か月程度かかりますのでご了承ください。振り込み前に決定通知書を送付します。

※ただし、申請状況や他市町村への照会が必要な場合や、提出された書類に不備がある場合は、時間を要することがありますのでご了承ください。

<申請期限>

妊婦	1回目給付（5万円）	妊娠期間中（*）
産婦	2回目給付（胎児の数×5万円）	産後おおむね4か月ごろまで

*流産等で出産に至らなかった方も1回目・2回目給付の対象です。

詳しくは、こども家庭すこやかセンターへお問い合わせください。

<注意事項>

*岸和田市に住民票のある妊婦または産婦が給付金申請の対象になります。

*給付金の申請は、妊婦または産婦ご本人のお名前で申請してください。

*給付金支給後に、他の自治体からの支給が判明した場合は、岸和田市より支給した給付金を返還していただく場合があります。

